

令和4年度 社会福祉法人等の取組事例集



埼玉県のマスコット「さいたまっち」「コバトン」

埼玉県福祉部福祉監査課

はじめに

令和4年度に実地指導等で伺った施設・事業所に、コロナ禍における福祉人材の確保がどのような状況にあるのか聞き取りしたところ、「確保しやすくなった」との回答は、全体の4%、「変わらない」が53%、「確保しにくくなった」が43%となっており、福祉人材の確保は、困難な状態が続いています。

福祉の仕事は、人を支え社会を支える大事な仕事である一方、賃金が低い、離職率が高いなど、福祉人材を取り巻く環境は、非常に厳しい状況にあります。

また、ICT（機器・ソフト）の導入がどのような状況にあるのかも聞き取りしたところ、「取り組んでいる」との回答は、全体の76%、「取り組んでいない」が24%となりました。

ICTの導入は、職員の負担軽減や処遇の質の向上に効果があるとの意見が多数ありました。一方で、導入によりどの程度の効果があるか、機器・ソフトを使いこなせるか、などに不安を感じて抵抗感があるとの意見も一定数ありました。施設・事業所によっては、ICTが円滑に導入できていない状況にあります。

このような状況の中において、新たな人材確保と定着支援や、ICTの推進は喫緊の課題であり大変重要となっています。

そこで、福祉監査課では、令和4年度に実地指導等を行った約3,000箇所の施設・事業所から「新たな人材確保と定着支援」と「ICTの推進」について聞き取り等を行い「令和4年度社会福祉法人等の取組事例集」としてまとめました。

施設・事業所を運営する法人の皆様には、この事例集をぜひ御覧いただき、それぞれの法人等の状況に応じた取組の参考としていただけると幸いです。

目 次

I	新たな人材確保と定着支援	1
1.	職員確保のための取組	1
2.	職員定着支援の取組	4
3.	異業種から採用した職員の定着支援	8
II	ICTの推進(機器・ソフトと改善状況)	11
1.	記録業務、情報連携・共有業務	11
2.	施設・事業所運営業務	13
3.	介護ロボット	15
4.	介護機器	16
5.	その他のICT機器・ソフト	17

I 新たな人材確保と定着支援

1. 職員確保のための取組

(1) 求人・採用面談等の工夫

- ・採用課(有資格者)、人材開発課(新卒)、ユニバーサルチーム(外国人)を設置し、法人本部で一括採用している。(特養)
- ・積極的に外国人を採用しており、職員 70 名中 30 名程度を占めている。自国の看護師資格を持っている人が多く即戦力となる。(特養)
- ・技能実習を修了した特定技能外国人の採用を積極的に行っている。(特養)
技能実習管理団体や登録支援機関から、技能実習を修了した外国人の紹介を受けており、外国人の人材確保が容易になった。(特養)
- ・法人内で採用プロジェクトを立ち上げ、福祉専門学校等にも積極的に働きかけ、将来的な採用計画を立てて取り組んでいる。(特養)
法人内で人材確保事業部門を立ち上げて取組を強化している。(老健)
- ・月に1～2回程度、職場説明会を開催している。(児童養護)
- ・オンライン就職説明会を毎月実施している。(障害入所)
新卒採用の就職説明会はZ o o mを活用して実施し、参加者数が増えるよう努めている。(特定施設入居者生活介護)
- ・介護ソフトのWEB ページに求人広告を掲載している。(訪問看護)
- ・新たに就職情報サイトの利用を始めた。(障害入所)
人材紹介(派遣)会社を利用している。(特定施設入居者生活介護)
スカウト型求人サイトを利用している。(老健)
成功報酬型求人サイトへ登録している。(特養)
本社で複数の求人サイトを活用している。本社の管轄事業部内に採用担当を配置して施設以外でも採用活動を行っている。(特定施設入居者生活介護)
- ・ハローワークや雇用活性化協議会主催の就職説明会に参加している。(特養)
埼玉県福祉人材センターへ求人票を登録している。(特養)
- ・自社で実施している介護職員初任者研修の就業相談会に参加している。研修受講者の施設見学や個別相談にも積極的に対応している。(特定施設入居者生活介護)

- ・市の広報の広告欄に求人を掲載している。(生活介護)
- ・施設で職場説明会を開催するほか、外部の就職説明会に積極的に参加している。また、資格取得養成施設との関係強化に努めるなど、様々な取組を行っている。(障害入所)
- ・施設外に掲示する求人ポスターを工夫して、QRコードを読み取ってスマートフォンから施設の求人サイトにエントリーできるように改善した。(特定施設入居者生活介護)

(2) 魅力の発信

- ・施設の多彩な活動をアピールして求人に結び付くよう、施設オリジナルのミネラルウォーター・ペットボトルを制作して販売している。施設の入所者が参加しているロックバンドの演奏場面やメンバーの写真をラベルに添付して活動をPRしている。(障害入所)
- ・事業所の利用者が制作したアート作品を関係団体の機関誌の表紙に取り上げてもらったり、積極的に様々な媒体で広報したりして、事業所の活動のPRに努めている。(生活介護・就労支援等)
- ・施設見学、1日職場体験を実施している。(障害入所)
- ・ホームページ、SNSを活用して施設の様子を紹介している。(障害入所)
- ・ボランティアを募集して施設の運営に参加していただくほか、地域住民との交流の機会を設けて、施設や介護の仕事の魅力を発信するよう努めている。(特定施設入居者生活介護)
- ・施設内保育所を設けて積極的にアピールしている。(特養)
- ・作業製品のPR、イベント、地域交流等、様々な機会を活用して魅力を対外的に発信し、事業所につながる人が増えてくるよう努めている。(就労支援)

(3) 学校等との連携

- ・大学、短大、専門学校、高校の教員との関係を築き、ゼミの学生等の就職を依頼している。(障害入所)
- ・関連する法人グループで福祉関連の大学・短大・専門学校に進学する学生に対して奨学金を支給して支援している。希望する学生にはグループ内の施設に就職できるシステムを採用している。(軽費老人ホーム)

- ・大学、短大、専門学校、高校を訪問して採用募集を行っている。(軽費老人ホーム)

- 大学、短大、専門学校、高校を個別に訪問して、施設の概要や給与等について説明している。(障害入所)

- 求人票、パンフレットを大学、短大、専門学校に郵送している。(障害入所)

- ・学生の実習、インターンシップを積極的に受け入れて就職につなげている。(軽費老人ホーム)

- 高等学校福祉専門課程における生徒の実習を積極的に受け入れ、卒業後の就職につなげるよう努めた。(障害入所)

- ・専門学校等の新卒予定者の施設見学や現場実習の際に、当該学校のOBやOGである職員とのミーティングを実施している。(障害入所)

- ・施設職員が卒業した専門学校等にOBとして訪問し、就職説明会を開催している。(障害入所)

- ・看護協会、看護関係の市内全学校から実習先医療機関として指定を受けて、受け入れを行っている。大学看護科の特別講師として講義した実績もある。(訪問看護)

- ・資格取得養成施設で就職講話の講師を務める中で、施設をPRしている。(特養)

- ・高等技術専門校の介護サービス科の講師を職員が務めていて、希望者には見学に来てもらっている。見学後に、就職してくれている学生もいる。(老健)

- ・施設で保育実習をした学生が、就職先としても選んでもらえるよう、保育実習体制の見直しと学校との連携強化を図っている。学生の就職活動の一環としての施設見学を受け入れるだけでなく、学校を訪問して施設を学生に紹介するなど、学生に選んでもらえる施設となるよう活動を進めている。(乳児院)

- ・施設での実習をした学生で優秀な者には、面接試験の回数を減らすなど、採用において優遇する措置を実施している。(障害入所)

(4) その他

- ・職員紹介報奨金規程を作成し、職員からの人材紹介に対して報奨金を支給している。(特養)

- 職員からの人材紹介キャンペーンを行うなど、職員からの紹介による採用を

重視している。(特定施設入居者生活介護)

- ・貸与された奨学金の返済助成制度のほか、職員紹介報奨金や就職奨励金制度を設けている。(障害入所)

- ・介護職に対してハードルが高いと感じている人向けに、ケアサポーターや事務職としての募集・採用を行っている。事業所・仕事に慣れてきた段階で介護職への転向を提案している。(通所介護)

- ・職員が所属している学会等でも職員の募集を行っている。(保育所)

- ・看護学生の募集に当たって、看護学校の入学金、授業料に対する補助をホームページ等で案内している。(老健)

- ・求人にあたって、いきなり面接を実施するのではなく、「見学会」の募集をして就職に対する心理的なハードルを低くしている。(老健)

2. 職員定着支援の取組

(1) 職場改善等

- ・外国人職員は、イスラム教徒が多い。ラマダンの時期には絶食により体力が落ちているので、入浴介護は他の職員が行うようにしている。モスクの代わりに祈りをささげるための専用の部屋を設けている。(特養)

- ・入浴介助における職員の身体的負担を軽減するため、入浴リフトを導入したほか、見守りケアシステムの導入も検討している。(軽費老人ホーム)

- ・装着型サイボーグ(腰痛負担軽減アシスト)、天井走行式リフト、スライディングボード等を活用して、職員の介護負担の軽減に努めている。(老健)

- ・介護用リフター、電動ベッドを導入して職員の身体的な負担を軽減している。また、インカムを導入して職員間のコミュニケーションを円滑化することにより心理的な負担も軽減している。(障害入所)

- ・ハラスメント相談窓口を設置して働きやすい環境整備に努めている。(特養)

- ・介護サポーター制度を導入して、職員以外でボランティアとして施設を支援してくれる人を募り、職員の負担を軽減している。(特養)

- ・介護以外の周辺業務は、清掃専門、洗濯専門のパートタイマーを雇用して、介護職員が本来業務に専念できる体制を整えている。(特養)

・直接処遇の時間とは別に、書類作成等の間接業務を行う時間を、月に半日か1日程度確保するようにして、時間内に勤務を終えられるよう努めている。(障害入所)

(2) 指導・面談の工夫等

・年1回の自己申告制度を設けて、異動や退職の希望、その他要望等を把握して配置転換等に活かしている。(特養)

・施設長が定期的に面談を行って、困っていること、悩み等の聞き取りを行って、いる。また、施設長への意見箱を設置し、匿名でも意見・要望を提案できる仕組みを作っている。(児童養護)

・直接処遇を行う職員を中心とした会議を開催して、各ユニットの情報を共有するとともに積極的に意見交換ができる場を設けている。(児童養護)

・新任職員には、チューター制度⁽¹⁾を導入して丁寧な指導を行い、安心して仕事を覚え働ける体制を取っている。(乳児院)

・法人内の各施設の課長、主任クラスの職員に対してリーダー勉強会を毎月1回開催している。(障害入所)

・県内外の先駆的取り組みを実施している法人・施設を訪問し、見学やレクチャーを受けるなどの研修を実施している。(障害入所)

・メンター制度⁽²⁾を導入して職員が独り立ちするまで、手厚く支援している。法人内で新任職員定着委員会を設置し、職員の定着支援に向けた取組を進めている。(障害入所)

・新任職員には、プリセプターシップ制度⁽³⁾を導入し、徐々に仕事になれていく仕組みを作っている。(老健)

(3) 働き方改革等

・当施設の離職率が非常に低い理由を職員に尋ねると、有給休暇の取得率が高

(1)先輩職員が新任職員に対してマンツーマンで指導を行ったり、相談にのったりする制度

(2)先輩職員(メンター)が新任職員(メンティ)を個別に支援して、課題解決を援助するとともに悩みの解決をサポートする制度

(3)1人のプリセプティ(新人看護・介護職員)に1人のプリセプター(先輩看護・介護職員)が一定期間マンツーマンで教育・指導を行う体制

く、取得率が低い職員には上司から取得を促される、夜勤を免除する制度がある、家族の具合が悪いときなどには、上司が帰宅を促してくれるなど、家族の介護や子育て等がしやすい働き方ができることが挙げられている。結果として、職員もベテランが増え、基準よりも数が多くなっていることから、このような対応がしやすくなる好循環が生まれている。(老健)

- ・勤務時間、休暇の取得に融通を利かせるほか、不定期の勤務も可能にして、長期間途切れることなく勤務を継続できる仕組みを導入している。(通所介護)

- ・男性職員の育児休業取得を促進するほか、妊婦や体調不良の者の業務を軽減したり、変則勤務免除や遅番に固定するなど、多様な働き方を認めたりしている。(軽費老人ホーム)

- ・家庭の事情に配慮したシフトを組んでいるほか、感染対策や移動時間の縮減に向けて直行直帰を奨励している。(訪問看護)

- ・子育て休暇制度を導入している。(通所介護)

- ・子育てを支援するため、残業なく定時に帰宅できたり、送迎時間に間に合う勤務時間としたりするなど、シフト表を作成する時に配慮をしている。(訪問介護)

- ・常勤職員でも休日の設定が多い職員の制度を設け、毎月休日の希望を確認して勤務表に反映している。(特養)

- ・非常勤職員には、本人にどのような働き方を希望するかを確認し、希望に沿ったシフトを組んでいる。(訪問介護)

- ・メンタルヘルスの問題で病気休職した職員が、職場復帰を円滑にできるような枠組みを作っている。(児童発達支援)

- ・職員のメンタルヘルスに向けた取組として産業医との積極的な面談を推奨している。(障害入所)

- ・定年退職した職員を積極的に再雇用して、豊富な経験と能力を活用している。(訪問看護)

- ・ICT化を推進して業務効率を高め、残業を減少させるなど、ワークライフバランスを重視した勤務形態、働きやすい職場環境となるよう努力している(訪問看護)

(4) 福利厚生 の 充実 ・ 援助 制度 等

- ・オンコール手当、休日出勤手当等、負担の大きい業務に対する職員手当を手厚

くしている。(訪問看護)

・外国人については、技能実習生の特定技能への移行、介護福祉士資格の取得を積極的にサポートして在留期間が延長されるよう努めている。(特養)

・職員向けの保健室を設置した。(特養)

現場を離れてゆっくり休み時間が取れるよう、職員の休憩室を整備した。(生活介護)

・定期的にストレスチェックを実施して、職員のメンタルヘルスの状況把握に努めている。(特定施設入居者生活介護)

・職員との面談における要望に沿って、モチベーションの向上を目指して、住居手当や資格手当等の待遇面を改善した(多機能型(生活介護・就労支援))

・老朽化した職員寮を改築し、Wi-Fi環境を整備している。(障害入所)

・法人全体でコミュニケーションを円滑に行えるよう、クラウド型コミュニケーションツールを導入し、職員間で「感謝や励ましのメッセージ」を送りあっている。このツールを活用して「スマイルシェア」を継続的に行い、「笑顔のつくれるライフサポーター集団」になるよう努めている。(障害入所)

・社内アプリを導入したり、インセンティブポイントを創設したりして、職員の施設に対するエンゲージメント(愛着)の向上を図っている。半年に1回、従業員満足度アンケートを実施して、結果を踏まえた取組も実施している。(特定施設入居者生活介護)

・資格取得支援制度の活用が進み、介護福祉士実務研修、喀痰吸引研修の受講者、介護支援専門員、社会福祉主事等の取得者が大幅に増加した。受講、取得に対する手当も支給していることから、職員のモチベーションアップにつながっている。(特養)

・初任者研修、実務者研修、喀痰吸引研修の受講、介護福祉士、准看護師の取得に対して援助を行っている。また、介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉士を取得した職員には、祝い金を渡している。(特定施設入居者生活介護)

・モチベーションの向上を図るため、業務に貢献した職員に対して「GST (Good Service Thanks) カード」を贈呈している。(特定施設入居者生活介護)

・年1回の職員表彰やギフトの贈呈を行っている。表彰は職員一人一人の特徴

を捉え、多種多様な賞を設けて数多くの職員に行き渡るよう配慮している。(訪問看護)

- ・介護職員間で情報共有ノートを使用して、会話以外のコミュニケーションを積極的に行う仕組みを作っている。(老健)

- ・健康診断やインフルエンザワクチン接種等の費用について、助成を行い個人負担の軽減を行っている。(訪問介護)

3. 異業種から採用した職員の定着支援

- ・採用時に経験者よりも長めのOJT期間を設けて、習熟度に合わせたOJTを行うよう努めている。一定期間経過後に習熟度を見極め、不足が認められる場合には、再度OJTを行っている。(特定施設入居者生活介護)

- ・入居者個々人のADL表(日常生活動作確認表)を作成し、その都度更新して新任職員に渡している。不安解消や進捗の確認のため、配属時から毎月施設長と教育責任者が連携して面談を行っている。(特定施設入居者生活介護)

- ・看護師長、看護主任から積極的に声掛けを行う、異業種から採用した職員の指導経験がある看護職員を教育係に選任する。そのほか、面談を定期的を実施して困っていることや不安に感じていることを早期に解決するよう努めている。(老健)

- ・介護の魅力、やりがい等を採用時研修で伝えている。加えて資格取得に前向きになれるよう、メリット、取得方法、助成制度等をアドバイスしている。(老健)

- ・併設する医療機関との勉強会を実施し、介護の知識習得や、質の向上に努めている。(短期入所)

- ・関東圏では都内に研修センターを設置し、採用後約1週間の実技研修を行っている。それ以降は定期研修を通じて定着と質の向上に取り組んでいる。(訪問介護)

- ・介護技術の研修動画をPCやスマートフォンから視聴できるようにして、隙間時間や空き時間等を活用して効率的に学習できる環境を整えている。(訪問介護)

- ・異業種での経験を踏まえて、本人が得意とする業務から取り組ませ、研修を経て支援の経験を徐々に積んでもらう。採用後の課題や悩みを業務日誌に記録させ、スタッフで共有して対応を検討・実施している。このようなPDCAサイクル

ルを繰り返しながら定着と質の向上に努めている。(訪問介護)

・OJTのほか、教育専門チームを立ち上げて、座学と実地の両面でフォロー体制の構築に努めている。(訪問看護)

・採用1か月目までは、まず、2～3回同行訪問を行い、ベテランスタッフの介護技術を見てもらう。4～5回目は実践させ、6回目以降は1人で訪問してもらう。

高い介護技術が必要な利用者はベテランスタッフが訪問し、それ以外の利用者を新任職員が訪問するようスケジュールを調整している。(訪問介護)

・とにかく丁寧に根気強く指導するよう心掛けている。本人の不安がなくなるまで同行して指導している。多職種の業務内容を学ぶ研修、定期的にメーカーが実施する商品勉強会等にも参加させている。(福祉用具貸与・販売)

・異業種での経験のうち施設で活かせるものを見つけ、その経験を活かし直ぐに活躍できる業務や機会を作っている。全てのことを1から覚える、教えてもらうだけでなく、自らの経験が施設で活かせることを実感してもらう。(障害入所)

・エルダー制度⁽⁴⁾を導入して、相談しやすい環境を整えている。内部研修は、施設外から講師を招いたり、施設内の職員が講師を務めたりして、研修の機会を増やし受講しやすい体制を整えている。外部研修は、研修の内容に適した職員を参加させることを基本としているが、職員本人の意向も踏まえて、希望する研修に参加させる機会を作っている。(児童養護)

・職員採用試験の前に職場体験をしてもらい、業務を理解した上で採用試験を受験するか決めてもらっている。採用後は、チューター制度⁽⁵⁾を採用して安心して仕事を覚えられる体制を取っている。(乳児院)

・プリセプターシップ制度⁽⁶⁾を導入して独り立ちができる自信が持てるまでに、十分に時間をかけて懇切丁寧に指導・育成している。内部研修や外部研修にも積極的に参加させている。(軽費老人ホーム)

・特に異業種から採用した外国人に対しては、外国人のみを対象とする介護職員

(4) 新任職員に対して上司が直接指導するのではなく、数年上の先輩職員が教育係(エルダー)となって新任職員と2人1組となって実務指導等を行う制度

(5) 先輩職員が新任職員に対してマンツーマンで指導を行ったり、相談にのったりする制度(再掲)

(6) 1人のプリセプティアー(新人看護・介護職員)に1人のプリセプター(先輩看護・介護職員)が一定期間マンツーマンで教育・指導を行う体制(再掲)

初任者研修を受講させ、介護の基本知識と技術を学んでもらい、定着と資質の向上に努めている。(特養)

・ユニットごとに介護技術等の研修を実施している。不安に思っていることを、その都度ユニットリーダーが相談に応じている。資格取得支援制度を活用して資格取得を目指すよう勧めている。(特養)

・転職経験のある職員を指導担当にしている。(特養)

II ICTの推進(機器・ソフトと改善状況)

1. 記録業務、情報連携・共有業務

(1) 介護ソフトを使ったPC・タブレット等による看護・介護記録

・1つの記録が介護日誌、個々のケース記録に反映され、同じことを書く手間が省け記録する時間が早まった。(特養)

記録がデータベース化され、業務効率が向上した。(特養)

・多くの記録についてペーパーレス化が図られるとともに、紙での記録である連絡帳の記帳についても手書きの必要がなくなり、業務の効率化が図れている。(特定施設入居者生活介護)

記録の時間が短くなり、その時間を入居者のレクリエーションの時間に充てるなど、処遇の向上につながった。(特定施設入居者生活介護)

・職員の人数も多く情報共有が課題だったが、記録ソフトに加えて情報共有ソフトを導入したことにより、情報共有のスピードが格段に速まるとともに、伝達漏れも減少した。(特養)

・記録の入力がPCだけでなくスマートフォンでも可能となったので、同時に複数の職員が入力できるようになった。引継ぎ事項、事故報告、ヒヤリハット報告等も同時にアクセスしてPC・スマートフォンで閲覧できるようになった。(障害入所)

・記録の転記の必要がなくなったことから、転記時間の短縮が図られた。他職種の職員が、どの場所においても記録の閲覧が可能となったことから、入居者情報収集・把握が効率的になっている。(老健)

・特定技能外国人職員は、英語が堪能なので、介護・看護記録のシステムを多言語化し、英語で音声入力させる予定である。介護に特化したシステムで自動的に日本語に翻訳されるので、記録の質が向上することを期待している。(軽費老人ホーム)

・職員が、いつでも、どこでも、誰でも閲覧や入力ができることから、情報取得や情報共有が効率的に瞬時にできるようになった。(訪問看護)

タブレットの利用により、訪問と訪問との合間の時間を使って記録ができるようになり、また、情報共有が容易になったことから、業務効率が高まっている。(訪問看護)

・介護記録の作成が容易になり、記録内容の確認もいつでもできるようになった。請求処理ソフトに連携されることから、請求業務も軽減された。紙で情報を

持ち出すことがなくなったことから、個人情報の保護の観点から紛失のリスクが軽減されセキュリティも向上した。(訪問介護)

・引継ぎや業務連絡が円滑にできるようになった。ヘルパーもサービスの開始前に前回の記録を確認できるため、前回のサービスを踏まえた質の高い介護を滞りなく実施できている。情報共有が迅速化して、ケアマネージャー等の関係機関との連携も容易になった。(訪問介護)

・利用者の状況をタイムリーに把握できるようになった。記録確認、請求業務等も現場での入力ですぐ済ませることができることから、デスクワークが削減され、現場での業務に時間を回すことができた。(訪問介護)

・ペーパーレス化が進み、書類管理、書類の不備のチェックの負担も軽減された。(福祉用具貸与・販売)

・介護報酬改定に伴うアップデートも無料で対応されるほか、請求業務も簡単な作業となった。(訪問介護)

(2) 電子カルテ

・職員や家族が介護の内容等をタイムリーに確認できるようになった。請求業務もミスが減少した。(訪問看護)

・紙の記録と比較して、その都度保管場所に戻ることなく、居室等での記載・閲覧が可能となり、記載漏れも減り、情報共有も容易になったことから、負担の軽減につながった。

申し送り事項も入居者ごとに自動的に表示されるなど、次のシフトの担当者への引継ぎも円滑に行えるようになった。(老健)

・導入に当たっては、トップダウンでソフトを決めるのではなく福祉機器展に現場の介護・看護職員と管理職が一緒に見に行き、介護・看護職員が目から見て使いやすいソフトを選択させた。(障害入所)

・記録に係る時間が削減され、入居者の介護に充てられる時間が多くなった。記録等を確認する際にも、複数の入居者を一覧で見ることができて利便性が高まった。(特定施設入居者生活介護)

(3) 服薬支援システム

・業務負担が軽減されるだけでなく、提供に当たって紙での記録が必要なくなったことから、ペーパーレス化に役立った。(特定施設入居者生活介護)

(4) 保育園システム

・これまで紙ベースで行われていた、園児の発達記録(保育経過記録)や日々の健康チェックをデジタル化することにより、記録作業を省力化するだけでなく、施設内の共有や分析が簡単にできて利便性が高まった。(保育所)

(5) インカム

・両手を自由にして業務を行いながら情報の共有が可能となるよう導入を本部に働きかけている。施設内のLAN設備の設置等が比較的高額になるが、特に、経験の浅い職員が、夜間現場で先輩職員に疑問点を尋ねたり指導を仰いだりできることから、導入の効果は高いと考えている。(老健)

・報告・連絡・相談がスムーズになった。(特定施設入居者生活介護)
職員間の情報共有がしやすくなった。(特定施設入居者生活介護)

・チャットツールと併用することによって、職員間の情報共有や連携が格段にやりやすくなった。(障害入所)

2. 施設・事業所運営業務

(1) 出退勤管理システム

・勤怠管理と給与計算が連動しているため、重複した内容の入力作業がなくなった。(生活介護)

タイムカード処理の作業時間が削減された。(通所介護)

・職員全員が、自身の出退勤状況を確認できることから、打刻の漏れが少なくなった。(特定施設入居者生活介護)

・職員の出退勤の時間が明確化されて、時間外勤務の状況等が把握しやすくなった。(通所介護)

(2) eラーニング

・職員研修はパワーポイント等を活用し、動画を撮影して配信した。視聴の有無については、アンケートを提出させて確認した。(老健)

・コロナ禍で3密を避けるために、全施設で集合して行っていた研修を、施設単位で実施することが可能となり、感染予防に役立った。(特定施設入居者生活介護)

・集合して実施する必要がなくなり、移動時間が削減された。また、職員の自発的意思に基づく自己啓発にも使用している。(老健)

- ・職員の日常における学びの場として有効に活用している。(訪問介護)

(3) Web コミュニケーションツール

- ・コロナ禍で入居者と家族との面会に活用し、入居者の孤独化を防止し、コミュニケーションの円滑化を図った。(老健)

オンラインによる入居者と家族との面会、内部研修や会議、外部研修等を感染のリスクなく実施することができた。(特養)

- ・入居者のレクリエーションも、コロナ禍に対面で行うことが難しい中、オンラインで講師とつないでリスクマネジメントを行いながら実施することができた。(特定施設入居者生活介護)

- ・職員会議に活用し、3密を回避しつつ、在宅勤務・施設勤務者全体の会議を実施して意思の疎通を図った。(老健)

- ・研修や会議等における移動時間が削減されている。コロナ禍で入所児童に対する面会を制限している際にも、リモートによる面会が可能となっている。(児童養護)

- ・座学研修会や事例発表会等において、会場に出向く必要がなく、事業所においてリアルタイムで視聴することが可能となり、利便性が高まった。(訪問介護)

- ・コロナ禍で外出や集合することが厳しい状況でも会議や研修に参加することができた。(乳児院)

- ・本社の会議室へ行くことなく、施設から会議に参加できることから、出張時間を削減してその時間を現場での介護に充てることができた。(特定施設入居者生活介護)

- ・職員が自宅や外出先から打ち合わせに参加できるようになり、積極的に情報共有やコミュニケーションが図れるようになった。(特定施設入居者生活介護)

- ・事業所間の情報共有やミーティングの開催が容易になり、制度改正に対する対応や、事業所の運営の統一化を徹底することができた。(通所介護)

- ・研修・会議の会場への移動時間が削減され、施設内にとどまって参加できることから、事故等の緊急時にも対応が可能となった。(特定施設入居者生活介護)

- ・遠方からの就職希望者に対する事業所見学や、採用面接等にも活用している。(訪問看護)

(4)テレワーク

・コロナ禍で濃厚接触者になった場合等も、自宅で業務が行えるようになった。サービス提供責任者の指示や、ヘルパーからの連絡等が円滑に行えている。(訪問介護)

・コミュニケーションの回数が増加して、業務効率が向上した。(通所介護)

・会議や研修のために移動する時間が縮減されて、勤務時間内で効率的に実施できることから、参加率が向上した。(訪問看護)

・コミュニケーションアプリのグループビデオ通話機能を活用して、在宅での会議参加が可能となったことから、家庭に事情があったり、子育てをしていたりする職員にとっては参加が容易となっている。(訪問介護)

3. 介護ロボット

(1)見守りケアシステム

・大規模修繕工事に伴い施設内にWi-Fi環境を構築した上で導入し、ケア記録システムやナースコールとも連動させる。

呼吸、脈拍、体動、離床などをリアルタイムでモニタリングして、ナースコールに連動して知らせが入るほか、ケア記録システムにもデータ転送される仕組みとなっている。インカムも導入する予定であり、職員の身体的、精神的負担が軽減されること、ケア記録の質が向上することを期待している。(軽費老人ホーム)

・防犯カメラ、赤外線センサーを併用することにより、入居者に対する死角が少なくなり、相対的に事故件数が減少した。事故発生時も状況や原因が把握しやすくなり、改善策も立てやすく、家族への説明も容易になった。(特養)

・夜間の居室への訪問回数を減少させることができ、職員の身体的・精神的負担が軽減された。また、人員配置体制を効率化することができて、入居者への介護にかかる時間が増加して、介護の質の向上につながった。(特養)

・センサーマット、転落警報システム、防犯カメラを併用することにより、事故を未然に防いでいる。(老健)

センサーマットと併用することにより、事故の未然防止や介護職員の負担軽減につながっている。(老健)

・マットレスの下に設置したセンサーで、体動(寝返り、呼吸、心拍など)を測定し、睡眠状態を把握するシステムを活用することにより、急変を早期に察知し

対応することが可能となった。(特定施設入居者生活介護)

睡眠状況を正確に把握することで入所者の健康管理に役立つとともに、夜勤職員の負担軽減を図ることができた。(障害入所)

・センサーマット、赤外線センサー、転落警報システムと併用することで、転落・転倒の防止につながった。夜勤職員の巡回負担も軽減された。(特定施設入居者生活介護)

(2)お掃除ロボット

・すべての清掃に対応できるわけではないが、夜間に使用することにより全体の掃除業務の削減につながった。(特養)

4. 介護機器

(1)センサーマット

・行動把握や転倒リスクの低減につながり、職員の負担も軽減された。(特定施設入居者生活介護)

認知症の入居者の行動把握が早期に可能となることで、事故防止と介護職員の精神的な負担の軽減に役立っている。(特定施設入居者生活介護)

・センサーマットを活用することにより、児童の安全、安心な生活を確保できている。(乳児院)

・体動のある入居者を見守りやすくなったことから、事故発生等のリスク管理がしやすくなった。(特養)

転倒のリスクが軽減できている。(通所介護)

(2)赤外線センサー、転落警報システム

・入所者の状況を把握するために、無駄な動きをする必要がなくなり、対応すべきことをすぐに行動に移せるようになった。(障害入所)

・センサーマットと併用することにより、入居者の動きを早期に察知することが可能となり、転倒や転落のリスクが軽減された。(特養)

・転倒・転落のリスクがある入居者の初動を把握できることから、事故防止に一定の効果があった。(特養)

(3)防犯カメラ

・不審者の侵入を防止することが期待できる。また、入所児童が無断外出をした際の動向が確認しやすくなる。(児童養護)

・事故発生時の状況を録画で確認できることから、再発防止につながっている。
(障害入所)

事故の未然防止や職員の見守り業務の負担軽減につながっている。事故等が発生した際でも、状況分析が可能となり、原因究明や再発防止の検討に活かすことができている。(通所介護)

事故発生時には、録画で原因分析を行って再発防止策を立てるのに活用している。(老健)

・ナースコールに連動する防犯カメラを導入することにより、対応の優先順位が明確になることから、精神的な負担が軽減された。(特定施設入居者生活介護)

・遠隔での入居者の見守りが可能となったことで、エレベーターの乗り降り状況や外出等の把握ができるようになり、事故等のリスク管理につながっている。
(軽費老人ホーム)

5. その他のICT機器・ソフト

・専用のソフトを使用しないで、施設内のPCをLANでつなぎ、どのPCからでも「生活記録、病状記録、勤務表、会議録、伝言板」等を閲覧できるようにして情報の共有化を図った。

専用ソフトを使用していないため、施設の実情により即した利用ができている。(乳児院)

・職員の給与計算ソフトや財務会計ソフト、栄養管理ソフトを導入することにより業務効率が改善した。(乳児院)

・居室掲示板を電子化することにより、通常は部屋番号のみ表示し、名前を非表示にしてプライバシーの保護に配慮している。必要な時は職員が掲示板にタッチすることにより表示させている。(老健)

・工事請負契約について、施工業者からの依頼に基づき立会人型電子契約⁽⁷⁾により契約を締結した。(障害入所)

・体に触れる部分を自動で除圧管理できたり、体温に応じて温まってきたりするベットマットを使用することにより、体温管理が容易になり、職員の負担軽減が図られるとともに、入居者の褥瘡等の皮膚トラブル軽減に役立っている。(老健)

(7)契約者の一方が、電子署名事業者のクラウド上に契約書を掲載し、他方がその内容に同意することによって、契約が成立するもの。

電子証明書を必要とする「当事者型電子契約」と比べて簡易であるとともに、紙での押印が不要となるため、両契約当事者双方において、作業時間や経費の節減等が期待される。県庁でも試験的に導入されている。

・コミュニケーションアプリのビジネスチャットを活用して、申し送り事項の電子化に取り組んでいる。紙媒体の場合は、出勤時に職員が見ているかどうかの確認や、過去の記録を見ることが困難であったが、導入してからは解消された。また、それ以外の仕事の指示も円滑になった。(軽費老人ホーム)

・コミュニケーションアプリのビジネスチャットを導入して情報共有を図ることにより、情報がリアルタイムで共有できるようになって伝達漏れ等も無くなった。(訪問介護)

・体重の重い方の移乗介助を行うにあたり、床走行式リフトを使用して職員の腰痛予防に努めた。(特養)

・事業所内にWi-Fiを整備してICT環境を整えた。(通所介護)

・スマートフォンの訪問介護サービス専用アプリを導入することにより、サービス提供状況を素早く確認することができるとともに、月末に集中していた実績のとりまとめ作業に要する時間が削減された。(訪問介護)

・ナースコールがスマートフォン伝送され、防犯カメラの映像も確認できる連動システムを導入したことにより、入居者の安全確保や職員の負担軽減につながった。(特養)

・無料オンラインストレージを導入して、データをインターネット上のクラウドに保存できるようにしたほか、名刺管理ツール、電子FAX等も活用して、事務所外でも必要書類を確認できる仕組みを構築した。(訪問看護)

・利用者情報管理システムや、コミュニケーションツール(申し送り管理アプリ)を導入することにより、利用者の情報を共有しやすくなったことで、職員一人一人が持っている情報量が均一化された。また、次回の訪問時の看護の内容について、確認・相談がしやすくなったことで、提供するサービスの質が安定した。(訪問看護)

・マッスルスーツは、おむつ交換や体位変換の都度身に着けるのが若干面倒で、利用しない職員もいるが、腰痛防止に一定程度の効果がある。(軽費老人ホーム)